

令和6年度脱炭素先行地域中間評価結果の総評

令和7年2月27日
脱炭素先行地域評価委員会

1. はじめに

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度（令和12年度）までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めたその他の温室効果ガス排出削減、経済の地域循環・雇用・まちづくり・公共交通等といった地域課題の解決やそれを通じた地方創生についても、地域特性に応じて実現する地域のことであり、『実行の』脱炭素ドミノのモデルとなるものである。

また、脱炭素先行地域評価委員会（以下「本委員会」という。）とは、環境省の委嘱を受け、脱炭素先行地域の選定に当たって評価を行うとともに、その実現に向け、選定された各地域の取組の進捗状況を評価する役割を担うこととされている。

このたび、令和5年秋に開催された「行政事業レビュー」の指摘を踏まえ、脱炭素先行地域選定から3年程度をめぐり、毎年度実施するフォローアップにおいても確認している設備導入やCO₂削減効果等の進捗に加えて、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置いた中間評価を行うこととなった。

令和6年度の中間評価においては、第1回及び第2回に選定された44提案を対象とし、令和5年度脱炭素先行地域フォローアップ（以下「R5FU」という。）における評価結果を踏まえて実施した。

中間評価に当たっては、R5FUと同様に、脱炭素先行地域の選定評価に携わっている委員6名、さらに7つの地方環境事務所の管轄ブロックごとに1名ずつ委嘱を受けたフォローアップ専門委員7名を加えた合計13名において、選定自治体の実施状況を下記のとおり評価した。

2. 令和6年度脱炭素先行地域中間評価について

（1）実施内容について

令和6年度脱炭素先行地域中間評価は、令和5年秋に開催された「行政事業レビュー」の指摘を踏まえ、設備導入やCO₂削減効果等の進捗に加えて、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置くとともに、R5FUにおける評価結果を踏まえて実施することとした。

このため、まずはR5FUにおいて中間評価における論点整理を行い、評価対象の選定自治体に対して中間評価までの対応事項を提示した。中間評価では、本指示事項への選定自治体からの回答等を確認するとともに、必要に応じてヒアリングなどを実施した。上記を踏まえ、幾つかの自治体に対してモデル性を確保するための計画の見直しや計画

実現のためのスケジュールの見直しなどを求めるとともに、事業継続に係る判断を行った。

(2) 実施結果について

中間評価の対象である全ての選定自治体において、多かれ少なかれ様々な課題が顕在化している中で、令和12年度を前倒して令和8年度を目途に脱炭素先行地域の概ねの実現が見込まれる選定自治体が確認できたことは高く評価することができる。さらに、脱炭素先行地域において重要となるモデル性・先進性を支える事業や、地域課題解決や地方創生、地域脱炭素に向けた基盤構築に関して、特に進展が見られる選定自治体等も見受けられた。これらの取組事例は「令和6年度脱炭素先行地域中間評価結果の総評について」において取りまとめられているため、脱炭素に取り組む際の参考として、ぜひご覧いただきたい。

また、中間評価の中で選定自治体は「モデル性を支える事業が概ね順調に進捗している選定自治体」、「モデル性を支える事業の進捗が遅れている選定自治体」、「モデル性を支える事業の実現に課題のある選定自治体」に分類された。

このうち、モデル性を支える事業の進捗が遅れている選定自治体（9提案）に対しては、計画の実現に向けた実施方法及びスケジュールの見直しを求めた。例えば、合意形成が遅れている選定自治体には、これまでの取組状況を改めて精査し、特に関係者のネガティブな意見に注目して洗い出しを行った上で、その意見ごとにどのようなアプローチが効果的なのかを検討させるとともに、実効性のある具体的かつ詳細な実施スケジュールへの見直し結果を提出させた。その見直し結果を踏まえて事業の加速化を実現することを前提に継続が適当と判断したことから、これまで以上に当該事業に意欲的に取り組むことを期待している。

一方、モデル性を支える事業の実現に課題のある選定自治体（9提案）に対しては、モデル性を確保するための計画の見直しや今後のスケジュール、代替策等を検討した結果を提出させた。例えば、事業を実施する民間事業者の確保に課題がある選定自治体には、当該事業の実現に向けた取組と実施スケジュールに加えて、実現の可否が判明する時期（公募結果が明らかとなる時期等）を提示させるとともに、当該事業の実現が不可能となった場合に備えて、モデル性や再エネ発電量等に関して代替となる事業の検討及び関係者との調整を求めた。これらの結果を取りまとめた回答を踏まえ、モデル性の確保を前提に4提案については継続が適当と判断した。残りの5提案については、モデル性を支える事業の実現可否が明確になるまで時間を要する等の理由から、事業の実現可能性の向上に向けて取り組むことを求め、次回の中間評価において再度対象にすることが適当と判断した。これらの選定自治体において、不退転の決意をもって当該事業の実現に取り組むことを期待している。

加えて、各選定自治体の計画において、進捗が遅れている事業等について確認し、モデル性への関与が小さい事業については縮小もしくは削減を行った。この対象となる事

業には、選定自治体の想定よりも需要の少なかった設備導入支援事業や資材価格の高騰等により採算性が大きく悪化した事業等が該当する。これによって計画のモデル性を維持した上で事業のスリム化を行い、重要な事業への一層の注力を期待している。なお、スリム化により 60 億円程度の地域脱炭素推進交付金の計画額が縮減された。

さらに地域課題の解決やそれを通じた地方創生への寄与を適切に把握するため、地域経済・地域雇用の創出・拡大や地域資源の最大限の活用等の進捗が把握可能な個別 KPI となっているのか精査を求め、22 提案において個別 KPI の変更もしくは新たな個別 KPI の追加を行うことになった（個別 KPI 事例：地域新電力会社の売り上げ、企業誘致数等）。他にも地域の将来ビジョンと脱炭素先行地域の取組の整合性を図ることなどを、中間評価の中で必要に応じて選定自治体へ求めた。

3. 今後に期待すること

令和 4 年 4 月 26 日に第 1 回の選定自治体が決定されてから 2 年 9 か月が経過し、現在では全国 38 道府県 107 市町村の 81 提案において脱炭素先行地域の実現に向けた取組が実施されている。今回、初めて実施された中間評価の対象である第 1 回及び第 2 回の選定自治体において大小様々な課題が顕在化しつつも、それらを乗り越えて実現した大規模事業や知見・ノウハウの蓄積が確認できたことから、2050 年カーボンニュートラルに向けて脱炭素先行地域が担う「『実行の』脱炭素ドミノ」のモデルとしての役割の達成に向かって進捗していると評価できる。

一方で、奈良県三郷町及び兵庫県姫路市では計画の根幹を成す取組の見通しが立たなくなったことや顕在化した課題を解決することができず、脱炭素先行地域の選定を辞退されたことは、本委員会としても重く受け止めている。今回の中間評価においてもモデル性を支える事業の進捗が遅れている選定自治体及びモデル性を支える事業の実現に課題のある選定自治体が確認されたことから、これらの選定自治体には特により一層の取組の強化を期待している。また、全ての選定自治体において、脱炭素先行地域を含めた地域脱炭素の実現に向けた取組状況やその効果等に関する住民等への定期的な広報及び報道機関への積極的な情報提供を実施することで、地域脱炭素の機運醸成に取り組んでいただきたい。

今後、脱炭素先行地域を含め、脱炭素の実現に向けて取り組む地域においては、先を走る地域の経験を学びとし、地域への裨益や地域の担い手の育成・確保等への取組を通じて、脱炭素とともに地域課題の解決やそれを通じた地方創生に向けた取組を進めていただきたい。本委員会としても、脱炭素先行地域の取組が着実に進捗できるように支援していくとともに、これらの取組が全国津々浦々へ波及していけるようにフォローアップを続けていく。